

株式会社シーピーブロッサム 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 10月 1日～ 令和6年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和3年 10月～ 男性社員の育児休業を促すため、制度概要について随時説明会の実施
- 令和3年 10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施

目標2：育児や介護、その他仕事と生活の両立に関する諸制度の周知を行う。

<対策>

- 令和3年 10月～ 社内掲示板や社内イントラネット、社内説明会などで、育児・介護休業等の諸制度や利用手順について周知を行う

目標3：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取り組みの成果等を把握し、改善点がないか検討する

<対策>

- 毎年9月 制度の利用状況、取り組みの成果について現状を把握
- 毎年9月 問題点や改善点の有無について社内で検討する



（問題点があった場合）社内で改善のための取り組みを検討し実施する